

# 肝炎対策の一層の推進について

平成19年度概算要求額81億円（18年度予算53億円）

## 基本的な考え方

- 検査・治療・普及啓発・研究をより一層総合的に推進する。
- 検査未受診者の解消、肝炎医療の均てん化、正しい知識の普及啓発等を着実に実施していく

### 1. 総合的な推進体制の強化

- 検査・治療・普及啓発に係る総合的な肝炎対策が推進されるよう、国において「全国肝炎対策懇談会（仮称）」を設置するとともに、都道府県等において「肝炎対策協議会（仮称）」を設置し、肝炎対策計画の策定などを行う。 拡充

### 2. 肝炎ウイルス検査等の実施、検査体制の強化

- ①保健所における肝炎ウイルス検査の受診勧奨と検査体制の推進
  - ・検査未受診者の解消を図るため、利便性に配慮した検査体制の整備を図る 拡充
- ②老人保健事業や政府管掌健康保険等における肝炎ウイルス検査等の実施
- ③健康保険組合、職域における健康診断の勧奨
- ④検査と治療との連携強化

### 3. 治療水準の向上（診療体制の整備、治療方法等の研究開発）

- ①診療体制の整備
  - ・都道府県において、中核医療施設として「肝疾患診療連携拠点病院（仮称）」を整備し、「肝疾患診療連携拠点病院（仮称）等連絡協議会」を設置するとともに、患者キャリア等からの相談等に対応する体制（相談体制）を整備する。 新規
- ②医療の質の向上
  - ・クリニカルパス等の導入により医療の質の向上を図る。 新規
  - ・肝がんへの進行予防等、総合的なガイドラインを策定する。 拡充
  - ・肝炎の診療に従事する者の資質の向上のための研修を行う。 新規
- ③肝疾患の新たな治療方法等の研究開発 拡充
  - ・テラメド治療の応用等に関する研究等
- ④肝炎治療等に関する開発、薬事承認、保険適用等の推進
  - ・治療薬等の研究開発の状況に応じて、速やかな薬事承認・保険適用を進める。 拡充

### 4. 感染防止の徹底

- ①血液透析、歯科診療に伴う感染や母子感染への対応
- ②院内感染対策のための医療従事者講習会等

### 5. 普及啓発・相談指導の充実

- ①国民に対する普及啓発 拡充
- ②相談事業の実施 拡充
- ③患者への情報提供 拡充

## ○肝炎対策関連予算

- ・肝臓移植を含めた医療の推進
- ・肝臓の再生医療や臓器移植等に関する研究等の充実

肝炎対策関連予算を含む平成19年度概算要求 97億円（18年度予算67億円）